

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障がい者支援施設・生活介護  
事業所名(施設名) 穂高悠生寮

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。</li> <li>■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。</li> <li>■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。</li> <li>□ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会(利用者同士が話し合う機会)を設けて決定している。</li> <li>■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。</li> <li>■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。</li> </ul>	・法人の基本理念として『自由』『共生』『博愛』を掲げ、「誠実」をモットーとしている。利用者一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、権利を擁護すると共に、人としての尊厳を守っている。施設内研修において、年2回、「人権擁護」（県出前講座含む）を職員全体研修として実施している。利用者の自己決定を尊重する個別支援や利用者のニーズへの配慮についても取り組んでいる。今後、利用者同士の生活に関わるルール等について話し合う場づくりについて、環境面も含めて、更なる創意と工夫を期待したい。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2) 権利侵害の防止等	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	c	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。</li> <li>■ 8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法等を明確に定め、職員に徹底している。</li> <li>■ 10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。</li> <li>■ 11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</li> <li>□ 12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。</li> </ul>	・法人として定める「利用者等への虐待防止・人権擁護に関する規定」が具体的な手順書として回覧されている。また、施設内に虐待防止委員会があり、年2回以上、委員会を開催している。その際には、家族会役員、第三者委員、職員が出席し、議事録は理事長に提出することになっている。ただし、権利侵害が発生したとき場合の継続的な再発防止策への取り組みが不十分なため、権利侵害を発生させない組織作りと対応方法の周知・徹底を進められることを期待したい。
	2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。</li> <li>■ 14 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。</li> <li>■ 15 自律・自立生活のための動機づけを行っている。</li> <li>■ 16 生活の自己管理ができるように支援している。</li> <li>■ 17 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。</li> </ul>	・利用者が日々の生活支援により自律・自立した生活を実現するために、利用者一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援がなされている。利用者が自力で行う生活上の行為や活動は見守りの姿勢を基本としている。また、利用者の状況に合わせた支援ができるように職員間で情報共有し、予め、支援に当ってはインタビューにて聞き取るなど利用者とは話し合いをしている。

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(1)	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 18 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。</li> <li>■ 19 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。</li> <li>■ 20 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。</li> <li>■ 21 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。</li> <li>■ 22 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。</li> </ul>	・利用者とのコミュニケーション、利用者相互や家族等とのコミュニケーションのための支援や工夫を含め、個別的な配慮を行っている。利用者の状況に沿った様々な機会や方法（写真、絵、文字を使用した支援や手話、タブレット、手話通訳など）によりコミュニケーションを図っている。
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 23 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。</li> <li>■ 24 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。</li> <li>■ 25 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。</li> <li>■ 26 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。</li> <li>■ 27 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。</li> </ul>	利用者一人ひとりが相談や意見を述べやすい環境が整備され、生活に関わる個別の相談は行われている。相談内容はケース記録などに記載され、関係職員間による検討と情報共有を行い、個別支援計画に反映し、内容変更などを必要に応じて進めている

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(1)	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 28 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。</li> <li>■ 29 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。</li> <li>■ 30 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。</li> <li>■ 31 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。</li> <li>□ 32 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。</li> <li>□ 33 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>・利用者一人ひとりのニーズに応じた支援メニューに取り組み、支援内容も充実している。入所部は高齢化も進み、全体的なプログラム(リハビリ、フラダンスなど)を複数用意しても毎日の提供が難しいため、余暇活動として施設内に「居酒屋」を設けたり、クラブ活動として手芸などへの参加やバス旅行への声掛けをしている。一部の利用者のみ地域のイベント活動に参加されているが、なかなか日中活動および参加支援の実態がないという状態が続いている。将来的に、日中活動として地域と関わりながら利用者が活動やプログラムに気軽に参加できるように働きかけていくことを期待したい。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 34 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。</li> <li>■ 35 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。</li> <li>■ 36 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。</li> <li>■ 37 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。</li> <li>■ 38 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。</li> </ul>	<p>・障がいの状況に応じた適切な支援とその質の向上をはかるため、職員は障害に関する理解と専門性の向上に努めている。利用者一人ひとりの支援内容の検討・見直し、環境整備にあたっては、スーパーバイズ研修に参加し(派遣研修報告復命書ファイルにあり)アドバイスを受けたり、個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、職員間の連携が出来ている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 39 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。</li> <li>■ 40 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。</li> <li>■ 41 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。</li> <li>■ 42 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。</li> <li>■ 43 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。</li> </ul>	<p>・利用者の日常生活支援は個別支援計画に基づき 利用者一人ひとりの日々の心身の状況に応じて適切に実施されている。利用者の支援の必要度等を踏まえ状況を把握し、各種支援の提供が行われ、実施状況が確認されている。食事については「食生活委員会」によるアンケートを踏まえ、安全に美味しく食べられるよう工夫がなされている。また、福祉用具の選定や利用方法は専門家による講習で繰り返し学んでいる。</p>
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 44 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。</li> <li>■ 45 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。</li> <li>■ 46 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるよう生活環境の工夫を行っている。</li> <li>■ 47 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。</li> <li>■ 48 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。</li> </ul>	<p>・利用者にとって快適でくつろいやすげせる環境が確保されている。生活の場の設備や備品は利用者のニーズや障害状況に応じた配慮や工夫がなされている。冬期の施設内の低温を予防するために、家族会と一緒に風よけビニールシートを貼ったり、視覚障がい者でも気づけるように、トイレ前の廊下部分の色を変えてわかりやすくするなどの工夫を施している。居室についても好きなものをベッド周辺において、利用者が思い思いに過ごせるように環境を整備している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 49 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。</li> <li>■ 50 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。</li> <li>■ 51 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。</li> <li>■ 52 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。</li> <li>■ 53 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>・専門職と関係職員の連携・協力のもとにリハビリ（身体・口腔ケア）計画とメニューを作成し、機能訓練・生活訓練を実施している。訓練については、全体リハビリ（週1回）や個別リハビリも行き、理学療法士によるアドバイス、機能の評価も行われていることが利用者の個人ファイルからも確認できた。</p>
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 54 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。</li> <li>■ 55 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。</li> <li>■ 56 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。</li> <li>■ 57 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。</li> <li>■ 58 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</li> </ul>	<p>・利用者が健康で安心した生活を送るために、日常的な健康状態の適切な把握と体調変化などの緊急事態対応についての手順などが明確化されており、職員間、医療機関との連携（施設看護師は常時、内科検診や毎月の精神科往診に立ち会う）もできている。教育研修については外部研修として「嚥下・口腔ケア」研修に看護師等が出席している。また、年1回、法人内で「医療スタッフのみの研修」も開催されている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(5)	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。</li> <li>■ 60 服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実に行っている。</li> <li>■ 61 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。</li> <li>■ 62 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。</li> <li>■ 63 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。</li> <li>■ 64 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</li> </ul>	<p>・医療的ケアについては医師と看護師等の医療スタッフとの連携があり、医師の指示書により適切に実施されている。実施内容については書面を作成し、利用者へ説明するとともに同意をいただいている。また、法令に定める一定の要件を満たした認定介護職員による医療的ケア(吸痰吸引、経管栄養の手技など)の実施については、医師の定めた手順や方法等により実施し、報告書を作成し報告を行っている。</p>
		(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 65 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。</li> <li>■ 66 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。</li> <li>□ 67 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。</li> <li>□ 68 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。</li> </ul>	<p>・入所者の高齢化や重度化により従来の生産活動中心のプログラムから、様々な年代や障害特性に応じたプログラム(シーツ交換などの有償ボランティアや洗濯たたみなど)を増やしたことで生活の活性化につながっている。また、利用者の外出や外泊にあたっては、事前準備や安全配慮についても、利用者の状況と必要に応じて十分に検討実施している。高齢化による学習支援の難しさがあると思われるが、利用者の意向と能力に応じて、学習する機会を保障されることを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	c	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 69 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。</li> <li><input type="checkbox"/> 70 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 71 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 72 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 73 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。</li> </ul>	<p>・地域での生活が継続できるように、福祉施設・事業所や社会資源等との連絡・調整は行われている。今後、できれば、利用者の意向や障がいの状況に応じて生活環境を確保し、家族や近隣住民の理解を得るための取り組みについても継続していただくことを期待したい。</p>
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 74 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 75 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 76 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 77 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 78 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 79 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。</li> </ul>	<p>・利用者との連携・交流に当たっては、それぞれの意向を尊重しながら、個別事情に十分配慮することを心がけている。家族への生活状況の報告も面会時、年2回の広報や通信を通じて実施している。利用者の支援については家族とのラポール（相互に信頼している状態）の構築を大切に、報告・相談は連絡ルールを明確にし、情報提供を適切に行っている</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a) <input type="checkbox"/> b) <input type="checkbox"/> c) <input type="checkbox"/>	<p><b>80</b> 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。</p> <p><b>81</b> 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。</p> <p><b>82</b> 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。</p> <p><b>83</b> 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。</p>	<p>・障がい児の事業所ではないので非該当</p>
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a) <input type="checkbox"/> b) <input type="checkbox"/> c) <input type="checkbox"/>	<p><b>84</b> 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。</p> <p><b>85</b> 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。</p> <p><b>86</b> 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。</p> <p><b>87</b> 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。</p> <p><b>88</b> 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。</p> <p><b>89</b> 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。</p>	<p>・就労支援事業所ではないので非該当</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	4	(1)	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 90 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。 <input type="checkbox"/> 91 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 92 仕事の内容・工程等の計画は、利用者と作成するよう努めている。 <input type="checkbox"/> 93 賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 <input type="checkbox"/> 94 賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 95 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	・就労支援事業所ではないので非該当
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 96 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。 <input type="checkbox"/> 97 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 98 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者与企业とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 99 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 <input type="checkbox"/> 100 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 101 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	・就労支援事業所ではないので非該当